

鶴山八幡宮本殿



指定区分	国指定重要文化財(建造物)
読みかた	つるやまはちまんぐうほんでん
所在地	津山市山北
指定年月日	昭和55年5月31日
解説	江戸時代初期の慶長9年(1604)に初代津山藩主森忠政の津山城築城に際して城南の靦山[のぞきやま]に移り、さらに慶長13年(1608)に現在地へ移築された。現在の本殿は、寛永12年(1635)に2代目藩主の森長継が再建したもので、寛文9年(1669)に行われた大修理の棟札が残っている。方3間単層、銅板葺で、入母屋造の妻入に唐破風の向拝[こうはい]が付く中山造で建てられている。彩色彫刻の施された葺股[かえるまた]、向拝柱側面の牡丹や虹梁鼻の獅子の彫り物など、豪華絢爛である。
アクセス方法	JR津山駅から車で約10分
公開状況	外観のみ
設備	
備考	